

第4回 函館市公民館整備改修に関する懇話会 会議録

- 1 日 時 平成22年2月17日(水) 午後6時30分～午後8時30分
 - 2 場 所 函館市公民館第1集会室
 - 3 出席者 委員：吉岡善八郎委員，小林武征委員，松石隆委員，山本正子委員，川嶋紀夫委員，塚田俊委員，三木信弘委員，市川須磨子委員，新濱恵委員，石井智恵子委員，吉田正人委員，渡辺和義委員
 - 4 事務局 川越生涯学習部長，岡崎生涯学習部次長，大島施設課長，成澤生涯学習課長，高橋生涯学習課主査，澤口公民館館長，水山主事
 - 5 傍聴者 1名(報道関係者)
 - 6 発言要旨
- 《1 開 会》

事務局

- ・第4回函館市公民館整備改修に関する懇話会を開会する。
- ・本日は全員出席。前回同様，本懇話会は公開することを原則としている。
- ・前回の会議録を事前に配布できなかったため，本日机にて配布している。訂正箇所等があれば，2月23日までに事務局へお知らせいただきたい。

《2 議 事》

(1) 協議事項

ア 函館市公民館整備改修に関する提言書(案)について

議長(市川座長)

- ・いよいよ最後の会議となり，提言書のまとめと同時に前回不十分だった部分についても皆さんのご意見を頂戴したい。
- ・議事に入る。協議事項，函館市公民館整備改修に関する提言書(案)の前回協議していただいた部分の修正箇所について事務局より説明をお願いしたい。

事務局

- ・提言書，修正した箇所について説明したいと思う。
- ・お手元の提言書(案)の網掛けをしている部分が修正箇所である。
- ・表紙について，懇話会の名称の上に年月日を記載して体裁を整えた。
- ・目次をお開きいただきたい。前回の会議で提言書の提出後，この提言書がどのように生かされていくのかというご意見があったので，「3-5 本提言を生かした整備改修」という項目を加えている。
- ・大きな4として，松石委員に作成をお願いしていたイメージ図を提言書の中に位置づけた。
- ・1ページの「はじめに」については市川座長に執筆をお願いした。
- ・2ページ9行目，前回，「コンペティション」という表現を使っていたが，当時募集した際の正式な名称「建築設計図案懸賞募集」という表記に変え，北海道で最初ということだったが，正確には判明しなかったため，「北海道で最初と

言われている」という表記とした。これで良いか、ご協議いただきたい。もう一点、前回の会議の中で「分離派の流れ」というご意見があったが、文献等の位置づけがはっきりと判明しなかったため、「分離派」の表記については見送りとした。

- ・ 2 鈎 2 6 行目、音響が良いという表現を削除して、様々なことに利用されていることを含め、可能性を示唆したような表現に変えている。

- ・ 3 鈎 2 0 行目、坂の正式な名称を確認し、「護国神社坂」という表記に改めた。そのあとの「正面の外観」、「人造石洗い出し」については、前回の会議で指摘があったため、表記を改めている。また 2 1 行目、「屋根、建具が改修された」というところに「外壁」も加えている。

- ・ 3 鈎 2 4 行目、「モルタル塗り」という表記を「漆喰塗りであったが改修されている」という表記に改めている。また 3 0 行目、前は「陶芸室」と表記していたが、「陶芸実習室」で統一することとした。

- ・ 4 鈎 1 行目は「モルタル塗り」を「漆喰塗りであったが改修されている」、1 6 行目は「コンペティション」を「建築設計図案懸賞募集」という表記に 3 鈎 同様改めている。

- ・ 4 鈎 2 3 行目から 5 鈎 1 0 行目までは、音響の良さということを前面に出さず、様々な形で利用されていることや近年は音楽活動において着目されていること、施設を現代の水準にすることが必要であるということなどを整理して修文した。

- ・ 5 鈎 1 6 行目、前は「75年以上経過した建物」という言葉があったが、5 鈎 7 行目が「建設後76年以上を経過」という修文となり、重複するため、削除し、老朽化の状況についても端的な表記に改めている。

- ・ 6 鈎 1 行目、前は「衛生面」という言葉があったが、そちらを機能性の中を含め、を機能性、を快適性とした。

- ・ 6 鈎 6 行目、前は「躯体の腐食」とあったのを「躯体の劣化と腐食」とし、7 行目を「躯体の劣化等」とまとめて表記した。

- ・ 6 鈎 2 2 行目、前は文章が繋がっていないというご指摘があったので、前半部分をカンマで区切り、駐車場の部分とはっきり区分けができるような表記に改めている。

- ・ 7 鈎 8 行目、「3 - 1 施設・設備について」のタイトルの下に文言を加え、他の項目とスタイルを統一した。

- ・ 7 鈎 1 2 行目、前は「建物の安全確保」とあったのを「安全性確保」とし、そのあとの「躯体の補修」を「躯体の改修」、「耐震補強」を「耐震改修」と改めている。また、前は避難経路についての議論があったので、1 4 行目に「緊急時における利用者の安全確保を徹底する必要がある」という一文を加えた。そのあとについても若干表現を改めている。

- ・ 7 鈎 1 7 行目、前は「衛生的で快適な」という表記であったが、「機能的で快適な」という表記に置き換えている。その次の行についても、「衛生面での課題を解決する」とあったのを「衛生面での機能を改善する」と改めている。

- ・ 衛生的に関連して、7 鈎 2 8 行目、水飲み場の整備についても前回より「衛

生的な」を削除している。

・ 7 号 20 行目，前は換気設備と冷暖房設備に分けていたが，空調設備ということで一本化して説明文も加えている。これに伴い，「収納庫の設置」が から に変更となっている。

・ 8 号 10 行目から 13 行目，バリアフリー化について，項目の追加，修正をさせていただいた。

・ 8 号 16 行目，講堂について，こちらも音響の良さという言葉削除して，様々に利用されていること，機能性等を現代の水準にする必要があるという表記に改めている。

・ 8 号 20 行目からは，前回漏れていた遮音性能などを加え，座席の更新やピアノ庫の必要性については，若干説明を加え強調している。

・ 9 号 1 行目，集会室と楽屋をまとめた記載に直しており，その中で楽屋がステージと同じ階にあるか 移動が容易なことが必要であることを記載している。併せてトイレの表現も「出演者専用トイレを」から「楽屋近くにトイレを」に改めている。

・ 9 号 15 行目，「陶芸室」を「陶芸実習室」に改め，記載内容も，陶芸という本公民館の特徴を挙げながら，整備の必要性を強調するとともに美術工芸の活動についての配慮も表記している。

・ 9 号 23 行目からの「3 - 2 館内のレイアウト，各部屋の利用方法等について」以降は前回協議いただいていたが，事務室の位置については協議が行われているので，10 号 14 行目に事務室の位置の検討についての一文を加えている。また「1 階事務室」という表記を「土蔵」に改めている。

・ 11 号 24 行目，坂の名称を「護国神社坂」と改めている。

・ 12 号には 3 - 5 として「本提言を生かした整備改修」という項目を設け，提言書提出後の整備改修に向けての検討方法を要望として加えている。

・ 13 号から 14 号には「4 改修イメージ」を加えている。

・ 15 号から 16 号については第 3 回，第 4 回の会議内容を追加して表記している。以上，変更部分について説明した。よろしくお願ひしたい。

議長(市川座長)

・ 続いて，「改修イメージ」の変更箇所について松石委員方からご説明をお願いしたい。

松石委員

・ 前回の会議で図面に見えるというご指摘があったので，フリーハンド風にして，設計図ではないということが視覚的に分かるように変更した。

・ 構造壁に穴をあけるような図面が書かれており，耐震診断等で問題があるのではないかとご指摘があったので，今回の図面では，素人なので分からないが，窓が開いているところしかいじっておらず，そのご指摘に答えつつもりである。

・ 前回，増築部分の中を具体的に書き込んでいなかったもので，あくまでもイメージでしかないが，書き加えている。その中かなり広いトイレのスペースを書きこんでいるので，前回ご議論いただいた 1 階講堂を使用している時のトイ

レ不足の解消になるのではないかと考えている。

・出演者がお客さんと同じトイレは使いにくいという議論が前前回にあったと思うので、そのことに対応した小さいトイレを図の右上の方に書き込んだ。

・前回、避難経路について議論があったので、非常口を書き込んだ。法律上、どの程度廊下の幅が必要なのか分からないが、どの部屋からも2方向に避難できる経路が書き込めたと感じている。

・前は各部屋ごとに要望を吹き出しで書いていたが、提言書の内容と重複する部分が多いので、今回の図面では削除した。変更した点はおよそ以上である。

議長(市川座長)

・本当の意味でのイメージ図という形に直していただいたと思う。

・事務局からご説明があった提言書の修正箇所と松石委員からご説明があったイメージ図について何かご質問はないか。

松石委員

・協議事項に入る前に発言すればよかったが、今日の議題について話を戻させていただきたい。協議事項の(2)今後の懇話会の進め方と入っているが、今後懇話会は無いは分かっているので、何を協議するのか。もう一点は今日の到達点について。本日「てにをは」も含め、全部修正して、委員全員の合意までいくのか、それとも最後は持ちまわりで承認をもらう、あるいは誰かに一任するところで終わるのか。最初に決めておかないと今日の議論の仕方が違ってくると思うので、まずそこから決めていただきたい。

議長(市川座長)

・事務局から今後の予定を説明願いたい。

事務局

・懇話会としての会議は今日が第4回で最後となるが、事務局としては教育長に提言をしていただく時までが懇話会と考えていたので、その日程を含め、(2)今後の進め方という事項でお話をさせていただきたいと思っていた。

松石委員

・了解した。

議長(市川座長)

・今日の話し合いの到達点についてはいかがか。

事務局

・事務局の願いとしては、本日この場でご協議をいただき、懇話会を終了して、提言書を完成させていただきたいと思っている。

・本日もこれから議論していただくので、修正箇所が出てくると思うが、それについてはこの場で修正し、最後に確認をさせていただきたいと思っている。若干時間が必要なものについては、事務局の方に一旦預けていただき、修正したものを市川座長と三木座長代行に一任して確認をさせていただき、最終版にさせていただきたいと考えていた。

議長(市川座長)

・最終版は提出する前に一度、委員皆さんに見ていただくのか。

事務局	・見ていただく時間が取れないので、座長と座長代行に最後の確認をお願いできればと思っていた。
議長(市川座長)	・了解した。よろしいか。
松石委員	・皆さんがよろしければ賛成である。
議長(市川座長)	・よろしいか。 ・(一同賛成)
議長(市川座長)	・ではそのような形で進めさせていただく。 ・修正箇所、改修イメージについてご質問、ご意見をいただきたいが、最初に私の方から修正を入れさせていただきたい。1㉟「はじめに」の1行目、「窓にはスタンドグラスが」と書かれているが、「窓」を「欄間」に変えていただきたいと思う。それから2行目の「ホワイエ」を松石委員のイメージ図と整合性を取るため、「ロビー」という表記に変えさせていただきたいと思う。
松石委員	・1㉟「はじめに」については市川座長のお名前を出すので、ここで合意を得る必要も特段無いかと思うが、こういうお話になったので、意見を申し上げたい。9行目と11行目の「思い」は「想い」の方が熱い思いが伝わるのではないか。 ・16行目の「私たちは、公民館を思い」が漠然としているので、「私たちは、公民館のあるべき姿を考え」というような文章の方が適切ではないかと思う。 ・17行目から20行目について「ここに提言する内容は・・・を望んでいます」という文章が主語がよくわからないので、内容はまったく一緒だが、私の案は「ここで提言する内容は、決して特別な整備改修をお願いするものではありません。私たちが望んでいることは、現代の一般的な公共施設にごく当たり前にあるような安全性、機能性、快適性と市民サービスの向上です」とした方が良いと思う。 ・25行目の「生き生き」も感じ方の問題だが、活魚の「活」の方が「生き生き」しているような気がする。
議長(市川座長)	・1㉟目について、他に何かこういう一文を是非入れてほしいということはないか。無ければ先に進みたい。ここからは順序よく進めているとまた時間も掛かるので、ランダムで良いか。
松石委員	・9㉟、3-2以降については、前回議論されておらず、十分意見も出て無く、それに伴って修文もされていない部分があると思うので、まず先にそこを議論していただいてはどうか。

- 議長(市川座長) ・ よろしいか。前回触れずに終わってしまった部分があるので、9頁「3 - 2 館内のレイアウト、各部屋の利用方法等について」というところでご意見を伺いたい。
- 小林委員 ・ 改修イメージ図についても合わせて話題にするということになる。
- 松石委員 ・ 10頁3行目、石館ホールについて、石館ホールの歴史的意義というものについてもう少し書き込んでもいいのではないかと思う。具体的には「石館ホールと土蔵は講堂棟よりも前から現存しており、また寄贈者の石館友作さんの遺族のご希望もあり、現状を保存しながら活用すべきである。石館ホールは漆喰の線型や暖炉等の当時の意匠が保存されており、応接室やギャラリーとしての利活用を望む」と書いてはどうかと思う。この前段の話で石館友作さんの遺族の希望があったということは第1回目のご説明の中にあったような気がする。石館ホールと土蔵については現状のままなるべく保存してほしいという申し入れを遺族から受け、当時の公民館の協議会か何かが受け入れたというような記述があったかと思うので、具体的に寄贈者の意思として保存しなければいけないということを提言書のどこかに入れておく必要があると思う。
- 議長(市川座長) ・ 石館ホールと土蔵については、講堂棟とは基本的に建物自体が違う。そういう意味で石館ホールと土蔵の部分の説明とご遺族の意思をここに反映させるということを加えた方が良くということ。
- 三木委員 ・ そういう取り決めがあったのがいつなのかということを確認しておいた方が良くと思う。あまりいい加減には書けないところである。
- 事務局 ・ 遺族の意思ということについての事実関係であるが、石館友作さんの甥である方から100万円の寄付をいただき、石館ホールを改修したという経過はあり、当時の公民館審議会で石館ホールを残そうと位置づけたことも確かである。
・ ただ、遺族の意思としてここを残してほしいということになると歴史的な経過が確認出来ていないので、書ききれないかもしれないが、公民館審議会において保存を位置づけていることや遺族からの寄付で改修されているので後世に残していくということ表現できればと思っているが、いかがか。
- 松石委員 ・ 遺族の意思ということについてはこだわらないので、そういう経緯について書き込まれれば良いと思う。
- 議長(市川座長) ・ 10頁4行目、「石館ホールも」の「も」が講堂棟と一緒に考えているイメージを受ける。講堂棟とはちょっと切り離して石館ホールを残そうというようなことを書いてはどうかと私も思うが、いかがか。
- 小林委員 ・ そのような内容を入れるのであれば、10頁ではなく、前段の3頁13行目

(2) 建物の構成とあるので、建物そのものについては、ここで抑えた方がより適切かと思うが、いかがか。

議長(市川座長) ・(2) の後半部分で事務所棟と石館ホールの説明があるので、ここの部分に今の内容を加味した形でということ。

小林委員 ・少し膨らませて。

松石委員 ・賛成だが、今日会議が終わると「てにをは」も含め事務局におまかせすることになるので、事務局におまかせできる議論になっていたかどうかということは、今ここで確認しておかなければいけないのではないかと思う。

事務局 ・確認させていただけると、事務局としては大変助かる。
・4頁7行目(5) に石館ホール棟の記述があるので、この部分に石館ホールの位置づけというか、遺族からの寄付があって改修した経緯があるということ为先ほど松石委員が述べた石館ホール内の特徴も含め、記載したいと思う。
・10頁3行目の(2) 石館ホールの有効活用については、公民館審議会で後世に残すものだということのように位置づけをした、そういう意義を持っている建物だということに記載してはどうかと思うが、いかがか。

議長(市川座長) ・講堂棟とは別の意味でも残さなければいけないということを手厚く書いて、石館ホールの部分を少し強調する形で修正をお願いしたいと思う。

松石委員 ・10頁9行目、和室についての記述で「修復のほか」という言葉が残っているが、耐震診断の結果、修復不可能という結論が得られているので、削除すべきだと思う。
・改修イメージ図の中で和室跡に増築し、楽屋やトイレを入れるとうまくいくというようなことを説明したが、このことについては文章になっていない。この和室部分に書くのかどうかは議論する必要があるが、例えば「現在使用不能になっている和室については、取り壊して跡地の利用方法を検討する必要がある。跡地に地下1階地上1階または2階建ての新棟を建設し、空調室、トイレ、楽屋兼集会室、物品庫等を増設することにより、本館を保存しながら、現代水準の設備を備えることが可能になる。現在のステージ横階段、物品庫、楽屋物品庫の間仕切りを変更できるならば、そのスペースと合わせてステージから段差なく新棟1階に接続し、上記の他、ピアノ庫、物品庫、平台、舞台装備品収納庫を設置することを望む。」というような文章を増築部分の説明として加えてどうかと思う。

議長(市川座長) ・和室跡の具体的な新しい利用方法について記載するということ。
・楽屋以外の利用方法についてのご意見は、今までこの懇話会では何も出ていないが、他の利用方法について、ご意見はないか。

塚田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築基準法などの法律の問題になり，増築すると全体が今の現法に合致しなければいけなくなる。今現在，増築自体が難しい法律となっているため，増築が出来るのかどうかは非常に疑問点がたくさんある。先ほど窓の部分を開口部にするという案であったが，構造的な話だけではなく，他の基準法の問題もあるので，安全面を考えた文章を入れて，法律上，クリアするかしないかということとのバランスを考えながら文章を作った方が良いと思う。 ・ 詳しいところまで調査していないので分からないが，付けてしまうと非常に問題がたくさん出てくると思う。出来ない可能性もあり，出来ない可能性があるものを付けてしまうということはちょっと検討した方が良いと思う。
松石委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 付けるとはどういうことか。
塚田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文章として掲載すること。それから付図として図面を付けること。絵とはいえ，載せていいのかどうかということは検討された方が良いと思う。あまりにも具体的すぎるのではないかと思った。
三木委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出来ないとなるとどのような文章にするか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ どのくらいまで可能性があるかということだと思う。
塚田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 例えば何㎡くらいになるのか。50㎡以下になるのか，以上になるのかでは，まるっきり違ってくる。
川嶋委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ この建物は特殊建築物にも関わってくるので，手を付けると，すべて法律に引っかかってしまう。
塚田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築基準法の構造以外の部分や消防法も現法に合わせないといけないので，ちょっと文章を考えていただきたい。
大島施設課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 可能性が100%無いという訳ではなく，費用等，考慮すべきことがたくさんあるので，こう望むというお気持ちを掲載してはどうか。
渡辺委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ もともとこの懇話会は，議論に入る前に様々な制限抜きで考えている。おそらく，絵に落とし込んだものを見ればかなり大掛かりなことになり，費用の面などでどうかということになると思うが，最初の議論では割と抜きにして書いていると思うので，今更もとに戻すということはいかがか。
三木委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要望として，そういう機能がほしいということを書けば良いのかもかもしれない。あまり具体的にしなくても，もうちょっと書きようがあるのではないかと思う。
渡辺委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 私はあの和室をどうしたらいいかというイメージは，今は沸いていない。

松石委員	<ul style="list-style-type: none"> ・要望書なので、これが100%出来るとは最初から思っていないので、「望む」、「希望する」、「検討してほしい」という表現になっている。 ・逆にここに書かなければ、そういう要望があるということは伝わらないので、要望があるということはどこかに入れていただきたいと強く思う。 ・ただ、改修イメージの中に専門家から見れば絵空事のようなものが書かれており、建築の専門家を交えて何を議論したきたのかと恥をかかせてもいけないので、そこら辺のバランスだと思う。 ・要望の部分について、実現が本当に出来るのか出来ないのか分からないという意見があったということであれば、増築の部分はかなり薄く絵にするか、細い線で絵にするとかになるのか。ただ、要望としてはあるので、何らかの形で残させていただくということで合意を得られないか。
塚田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・例えば、和室の所という形にこだわらないで、こういう部屋がほしいということを増築という言葉を入れなくて書くとあまり気にならない気がする。 ・増築とは書かないで、絵も本当のエスキスのような形にしてしまう。
松石委員	<ul style="list-style-type: none"> ・エスキスとは何か。
塚田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・形態が分からない、ただ丸で書くような本当にラフな形。
議長(市川座長)	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の要望の中では、どこかを直すということとは別に、増築という事が一番大きなことになると思うので、この辺は慎重に行った方が良くもしいない。希望は希望としてどこかに含まなければいけないが、どのようにするか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・松石委員が和室の跡に求めているもの、空調関係、トイレ関係含め、そういうものが必要であるということは8号から9号にかけての各部屋における機能性の向上という項目でほぼ網羅されていると考えている。 ・塚田委員が述べた建築関係についても、9号「3-2 館内のレイアウト」の項目の説明のところで「限られた敷地面積や建築関係法規への適合といった制約がある中で、・・・総合的に検討することが必要である」と書いているので、制約がある中で検討の余地を残して、可能であればこういうことを望んでいるんだというような意味合いで捉えて良いのではないかと思う。 ・ただ、改修イメージについては、きちんとして線で引いてしまうと、建築関係法規等へ適合しないということになりかねないので、塚田委員が述べたように丸で書いて、その中に楽屋、トイレ、非常口などの機能を書き込んでおくという方法でいかがか。
議長(市川座長)	<ul style="list-style-type: none"> ・様々なものを含んだ上で、ちょっと曖昧にして可能性を残しておくという方法で良いのではないか。
三木委員	<ul style="list-style-type: none"> ・では10号の和室の部分は「壊して跡地を有効利用する」ということ。

- 議長(市川座長) ・それだけで良いと思う。松石委員はいかがか。
- 松石委員 ・それで良いと思う。
- 議長(市川座長) ・和室のところはそのような形でお願いしたいと思う。他の箇所でご意見はないか。
- 渡辺委員 ・10分に事務室の移動について書かれており、事務室を現在の集会室の一部を使うようになっているが、今の事務室よりも狭くなり、スペース的に間に合うのか。事務室も公民館の改修に伴って働きやすい職場にしていきたいと思う。
- 小林委員 ・事務室の位置も含め、このことについては、時間を取って全体で議論した方が良いと思う。事務室の移動はかなり大胆な発想で、高く評価するところではあるが、実際そうした場合、弊害が出てこないのか。第2集会室を半分にすることによって、現在活動している団体が利用できるのかどうかという問題が出てくる。仮に利用出来なくなった場合、事実上、集会室が一つ減り、第1集会室の利用頻度が高くなるということも関連して出てくる。
・以上のことから集会室を地階に移動するという案については、もう少し様々な観点から意見を出し合った方が良いと思う。
- 三木委員 ・結局、全部地階でやるのか、あるいは1階も含めてやるのかということ。
・改修イメージでは事務室が移動して、その空いたスペースがサロンとなっているが、そこを違う目的で他にも使えるようにするという配慮は必要かと思っていた。サロンは広くていいが、事務室はたしかにちょっと狭いと感じる。
- 松石委員 ・今の事務室は50㎡くらいあり、結構広い。2階は補強しないと使えないということなので、逆に2階の床を抜いて天井まで使えるようにすると、すごく使い手のある平土間のスペースになる。壁も厚いので防音もしっかりしており、舞踏系のサークルなどが使えるような工夫をすれば、返って第2集会室でやっていた活動がやりやすくなる可能性はあると思う。
・場合によっては第2集会室全てを事務スペースに使っていただき、土蔵の方で広く着付けやフラダンスなどの活動ができるような形にしていただければ、より良いという気はする。
- 三木委員 ・事務室、第2集会室含めて、広い空間で快適な整備が必要だと思う。
- 議長(市川座長) ・前日も発言したと思うが、あくまで管理者がそこに居ることではなく、市民と一緒にフロアで管理し、気軽にコミュニケーションが図れるような事務スペースになれば理想ではないかという気がする。そういう意味で狭くて仕切られた場所というのはやはりそういうイメージとはかけ離れてくる。

- 三木委員 ・今の事務室には、パソコン、プリンター、コピー機など様々な機材があり、人の座るスペースや書類を保管する棚などのことも考えるともう少し広いほうが良いと思う。
- 松石委員 ・もう少し広いほうが良いというのは、今の事務室よりもということか。
- 三木委員 ・いや、最初の案よりは広くしないと厳しいかなということ。
- 松石委員 ・14号の改修イメージよりはということ。了解した。
- 新濱委員 ・仮にこの改修イメージの通りとなるとして、この1階の楽屋スペースも結構広いのか。
- 松石委員 ・この大きさは楽屋2つで大体第1集会室と同じくらいのスペースとなる。
- 新濱委員 ・そうすればこの楽屋も使えるのではないか。
- 松石委員 ・もちろん使える。
- 新濱委員 ・市民会館や芸術ホールでもリハーサル室を使っているの。事務室は広くして上げた方が私も良いと思う。
- 事務局 ・今、事務室ならびに集会室についてご議論いただいているが、やはり事務室が集会室の半分程度では少し狭いということもあるので、並記する形、本文では事務室の場所については具体例も含め、検討すべきだという表現にしているので、改修イメージについても、1階部分のサロンとある所を「集会室または事務室」とし、地階の第2集会室全体を「集会室または事務室」という形でどちらかを取れるような表現にしてはいかがか。
- 三木委員 ・実際やってみないとどうなるか分からないということはある。
- 議長(市川座長) ・2つの方法を表記するというところでよしいか。地階の事務室と集会室が部屋全体で事務室あるいは集会室に変更となるとということによしいか。事務室の協議についてはこのくらいにして、他のご意見を伺いたいと思う。
- 松石委員 ・改修イメージの話だが、増築部分は書かないで、事務室、第2集会室をどちらでも取れるような表記にすると、現状と変わらないことになるので、図面はもう要らないという気がしてきたが、いかがお考えか。
・地階のスロープ、風除室、エレベーターは大きく変わるところだが、これらについては、はこだて街なかプロジェクトの方から図面が提出されているので、入れ替えたほうがいいのかという気がしてきたが、いかがか。

塚田委員	・この改修イメージ図はいいと思う。くっつけているので増築というイメージになる。例えば下の方に丸を書いて、そこに物品庫や空調室を書いていただくというイメージではいかがか。
事務局	・和室の跡を活用することを想定しているので、和室のある部分に、塚田委員が述べたように丸を書いて、1階には楽屋、トイレ、非常口など、地階には物品庫や空調室などを書いていただくというイメージではいかがか。
議長(市川座長)	・改修イメージはあった方が良く思う。
松石委員	・そう言っていただけるとやりがいもある。
小林委員	・増築部分に関連して、1階講堂の舞台について、現在の上手下手は事実上機能していない。上演中あるいは演奏中に上手から下手には移動することが出来ない状態である。この舞台で小中学校の演劇の合同発表会を開催した経験があるが、上手下手の通路が無いので、演劇の進行上、非常につらい思いをしたので、上手下手間の連絡通路は絶対必要だと思う。連絡通路を作るために舞台を少し削るのかなというふうに考えていたが、今の舞台を削ったら使えなくなってしまうので、特にこの部分の増築は必要だと強く感じている。
三木委員	・増築では無い。一回入ってまた出るような形になるのではないか。
議長(市川座長)	・渡り廊下のようなもの。
松石委員	・私がこの連絡通路を書いたイメージは建物として公民館の高さのものを廻りに被せるのではなく、柱が立っていて、その上に廊下だけが走っている、本当に渡り廊下が壁にくっつけているイメージで考えていた。 ・図面に書くと増築となってしまう。このようなものをくっつけるのも問題があるのか。
塚田委員	・外側に動線を書くだけではいかがか。
議長(市川座長)	・必要な動線を。
松石委員	・舞台を多少狭くして、その後ろを通るということも現実としてはあるという気がしているが、舞台をあれ以上狭くするとまずいのか。
新濱委員	・ステージを前に出して座席を減らしてはどうか。
松石委員	・しかし枠は動かさない。

- 議長(市川座長) ・せり台のようなもの。
- 吉岡委員 ・舞台をあれ以上狭くすることは無理だと思う。
- 新濱委員 ・以前、舞台の前にステージを足して行事をやっていたことがある。
- 事務局 ・例えば座席数を減らして、ステージを前に出し、上手下手の連絡通路を作る。多少意匠に手を付けなくてはいけないところが出てくるかもしれないが、そこを我慢の範囲とすれば、増築よりは現実的かもしれない。
- 議長(市川座長) ・実際せり台を使って行事を行っているということなので。
- 吉岡委員 ・最前列の座席の前には結構スペースがあるので、せり出しの方法は可能だと思う。その方がお金も掛からないのではないか。
- 新濱委員 ・可能性がありそうな気がする。
- 議長(市川座長) ・上手下手の動線だけは何とか確保してほしいということか。
- 松石委員 ・8頁22行目に「ステージ上手下手間の通路の確保」ということで文言としては書いているので、具体的な方法までは書かなくても良いと思う。
- 議長(市川座長) ・改修イメージの通路の増築部分は省略するということ。
- 松石委員 ・増築ではなく、細い矢印で動線を書く。
- 塚田委員 ・しっかり太い矢印で書いた方が良いと思う。
- 松石委員 ・了解した。
- 議長(市川座長) ・必要性は本当に大きいということである。
・先に進みたい。「3-3 管理・運営について」と「3-4 アクセスについて」、ここまででご意見を伺いたいと思う。
- 山本委員 ・「3-4 アクセスについて」、提言書としてはこういう提言の出し方で十分だと思うが、駐車場について事務局にお伺いしたい。たしかにこの周辺では物理的に駐車場の確保は無理だと思う。西部方面では空き地空き家対策として結構調査が入っているが、公民館周辺で駐車場として借りることなどができる可能性のある土地について調査したことはあるのか。
- 事務局 ・具体的に公民館のための調査というものはしておらず、この近辺でどうい

土地が使えるのかということは把握していない。

・国有地を一時的に借りてイベントを開催している団体があるということはお聞きしている。

山本委員

・改修が終わったあとは、観光的な面も出てくると思うので、絶対駐車場が問題になると思う。

・もうひとつは公共交通。これに関しても、西部地区は高齢者が多く、交通の便があまり良くないので、お元気バスとお出かけバスとレクサが走っている。停留所を見るとレクサもここまで来ているので、交渉次第では公共交通機関をもっとうまく利用できる気がしている。しかし、やはり駐車場はほしいので、1回は周辺の調査をする必要性があると感じているが、いかがか。

事務局

・この提言を頂いて、これから計画を作っていく、検討していくことになるので、当然駐車場についても、どのような形で確保できるのか、またそういう場所があるのかどうか調査しながら、確保の方法を検討していかなければならないと思っている。

松石委員

・函館市公民館活性化ネットワーク「イキ！ネット」でこの近隣の空き地の調査をしており、詳細については教育委員会にも話をしているので、おそらく改修して、ここの利用頻度が高くなったときは動いていただけると期待している。詳細については要望書には書けないので、こういう書き方で問題ないと思う。

議長(市川座長)

・可能性はあるということ。

新濱委員

・お金さえあれば。

塚田委員

・8頁13行目、の内部階段の高さ調整と手すりの設置という項目があるが、内部階段の高さの調整ということになると、おそらく階段を壊さないといけないと思う。せっかく今まで使って磨き上げた人研が全部駄目になってしまう。手すりは当然設置した方が良いが、階段はなんとか残せないかと思っていた。

新濱委員

・これはロビーから地階と2階へ行く階段を表しているのか。

事務局

・その通りである。

新濱委員

・私もあの階段はちょっと高いが大好きである。残してほしいと思う。

塚田委員

・なんとか残したいと思う。

三木委員

・エレベーターを設置するので、足腰の弱い人はエレベーターを利用していただくという手はあるかもしれない。

- 議長(市川座長) ・是非このまま保存した方が良いというご意見だが、いかがか。
- 事務局 ・みなさんがよろしければ、高さ調整の方は削除する。
- 議長(市川座長) ・内部階段の手すりの設置ということで、高さ調整を省きます。これはすごく大きなことである。逆に入れられない方が良いという要望があっても良いと思う。他にもこういうところがあるかもしれないが、いかがか。
- 松石委員 ・4頁29行目から5頁にかけて、日本語の問題だが、すごく長い文章になっているので、4頁30行目の「再認識されており、」を「再認識されている。」、5頁1行目から2行目にかけての「挙げられ、」を「挙げられる」と切ってはどうか。次の文章については、「特に市内在住の音楽家にとっては、300席程度の客席を有する会場が音楽会開催に適しているため、本公民館が市内在住音楽家の演奏活動の場として着目されている」あるいは「本公民館が市内在住音楽家の音楽会開催の場として着目されている」という修文にすると書いていただいた内容をより明確に伝えられるのではないかと思う。
- 議長(市川座長) ・意味がわかりやすくなる。
- 事務局 ・5頁の2行目からの「特に市内在住の音楽家にとっては」のところ、「市内在住の音楽家」という言葉が後段にも出てくるので、こちらは省略してもかまわないか。
- 松石委員 ・良いと思う。
- 事務局 ・5頁3行目、最後の文章をもう一度教えていただきたい。
- 松石委員 ・「本公民館が市内在住音楽家の演奏活動の場として着目されている」ではどうか。
- 議長(市川座長) ・内容は同じだが、ちょっと言い回しを変えて、分かりやすくしていただいたと思う。他はいかがか。
- 吉田委員 ・細かいことだが、8頁20行目、「防音・遮音性能」とあるが、防音というのは遮音と吸音のことだと認識しているので、例えば「防音(遮音・吸音)」とすれば100%正解だと思うがいかがか。
- 議長(市川座長) ・いかがか。専門的なことなので素人にはちょっとわからないが。
- 吉田委員 ・遮音と吸音を含めて防音と言う。

- 三木委員 ・ 本当は防音という言葉はあまり使わない。
- 吉田委員 ・ そうすれば吸音と遮音ということにしてはどうか。
- 三木委員 ・ 吸音と遮音の方がいいかもしれない。たしかに防音性能ということもあるが。
- 松石委員 ・ ただ、講堂の中の話で、ただでさえデッドなのに吸音という言葉を使って素人的に誤解を受けないかという気がするが。
- 三木委員 ・ 音が講堂から漏れないということで防音と書いたと思う。
- 吉田委員 ・ 本来、それは遮音のことではないか。
- 松石委員 ・ ここで言いたいことは、定在波が出てしまうので、反響の調整をしてほしいということ。反響調整もしくは残響調整など、そういう言葉で音響的におかしくない言葉は何かないか。
- 三木委員 ・ そう言うのであれば、「防音性能や反響の制御など、音響の向上、」としたほうが良いかもしれない。
- 渡辺委員 ・ 基本的なことで申し訳ないが、この提言書は教育委員会に提出するものなので、教育委員会の方で理解できれば良いのではないか。あまり専門的な用語は使わない方が良いと思う。
- 議長(市川座長) ・ 誤解のない程度にわかりやすい表現でということ。
- 事務局 ・ 今、教育委員会が理解できれば良いというお話があったが、我々もかなりの素人なので、わかりやすい表現にさせていただくとありがたい。
- 議長(市川座長) ・ 何が一番適当な表現か。
- 松石委員 ・ 私は「防音性能・反響の制御や音響の向上」で理解した。
- 三木委員 ・ 「防音性能および反響制御などの音響の向上」で良いと思う。
- 議長(市川座長) ・ 他、ご意見はないか。
- 松石委員 ・ 今の議論に関連するが、9頁6行目、集会室の話で「具体的には、演奏や合唱のリハーサルや練習が可能となるような防音設備の整備」と書いているが、実は今日、懇話会が始まる前にカーテンを閉めていただいた。懇話会を3回開催し、どうも聞き取りにくく、よく考えてみると、残響が多すぎるということ

であった。そのため、残響を少なくするためにカーテンを閉めてもらったら、今日は会議が非常にスムーズに行われている。逆に会議を行っててさえ聞きにくいような所で、今までレクチャーなどをされていたとすると、非常にお気の毒な環境だと思う。常識的に講義室というのは残響を少なくすることが当たり前の話だが、全然そうはなっていないので、本文に戻るが、9㊦6行目は「演奏や合唱のリハーサルや練習が可能となるよう」という言葉を削除して、先ほどと同じ言い方で「防音や反響の制御、練習用アップライトピアノの設置」と繋げてはどうか。

- 議長(市川座長) ・「具体的には」から「防音や反響の制御」に繋がるということ。
- 三木委員 ・最大の原因はこの床がコンクリート打ちっぱなしということ。
- 松石委員 ・床がコンクリートでも天井に吸音材を張り付ければ良い。
- 三木委員 ・穴の空いたもの。
- 松石委員 ・有孔ボード。
- 事務局 ・確認させていただくが、9㊦6行目は前の㊦と同じ表現「防音性能および反響の制御などの音響の向上」まで言った方が良いか。
- 松石委員 ・「防音や反響の制御」だけで良いと思う。
- 吉田委員 ・「残響」ではなく「反響」で良いのか。
- 三木委員 ・「反響」と「残響」は違う。音が混ざるということは、割とちゃんと聞けるので残響はあっても良い。反響が一番の問題。
- 議長(市川座長) ・よろしいか。
- 事務局 ・「防音や反響制御」ということで置き換えたいと思う。
- 議長(市川座長) ・他にないか。
- 三木委員 ・提言書の中には全然書いていないが、電源の整備ということについては考えなくて良いのか。
- 新濱委員 ・以前に舞台を使っている時に突然照明が消えたことがある。
- 吉岡委員 ・容量が足りなかったということか。

事務局	・ そうである。
吉田委員	・ この容量はいくらか。
事務局	・ 詳しい容量までは把握していない。
川嶋委員	・ 公民館を改修するときは全部，電気を直すと思う。
三木委員	・ 大丈夫ということか。
川嶋委員	・ 容量は増やすことになると思う。空調などを整備すると電気の使用量が増えるので，容量は追加になると思う。
議長(市川座長)	・ 必然的にやらざるを得ないということ。
吉田委員	・ 今，館内にある照明を付けて容量は持つのか。
事務局	・ 前は地階陶芸の窯と講堂舞台の照明を同時に使用したため，ブレーカーが落ちた。
川嶋委員	・ 今の線はもうかなり古く，漏電などの問題も出てくると思うので，おそらく全て入れ替えることになると思う。
三木委員	・ 提言しなくても良いということで理解した。
議長(市川座長)	・ その他いかがか。些細な事だが，8頁21行目，「録音録画のためのデジタル録音機材」とあるが「デジタル機材」だけで良いのではないか。
事務局	・ 失礼した。修正する。
議長(市川座長)	・ 他いかがか。時間も本当にせまってきた。本日もかなり訂正箇所と言うか，ご意見を頂戴したが，全体的な文章や文言の整理に関しては，今確認するか。
事務局	<p>・ もう一度最初から確認をさせていただきたい。(修文箇所を列記)</p> <p>・ 1頁3行目，「窓」を「欄間」，4行目の「ホワイエ」を「ロビー」とする。</p> <p>9行目，11行目の「熱い思い」の「思い」を「想い」とする。16行目を「私たちは，公民館のあるべき姿を考え」とする。18行目，「ここに提言する・・・お願いするものではありません。」で一端切り，「私たちが望んでいることは・・・市民サービスの向上です」とする。25行目，「生き生き」を「活き活き」とする。26行目の「整備改修に生かされる」はこちらの「生」で良</p>

いか。

議長(市川座長) ・26行目は「生」で良いと思う。

事務局 ・了解した。続いて4㉟7行目、石館ホール棟のところについては、石館ホールの特徴と寄付を頂いて改修をしているという歴史的な経過を加えたいと思う。4㉟30行目は長い文章になっているということなので、「練習の場として再認識されている。」で一端切り、5㉟1行目から2行目にかけてを「活発に行われるようになったことが挙げられる。」とし、その後を「特に、300席程度の客席を有する会場が音楽会開催に適しており、本公民館が市内在住音楽家の演奏活動の場として着目されている」とする。8㉟13行目、の内部階段のところだが、高さ調整を削除して「内部階段の手すりの設置」とする。20行目を「具体的には、防音性能および反響制御などの音響の向上」とする。21行目「デジタル録音機材」を「デジタル機材」とする。9㉟6行目を「具体的には、防音や反響制御、練習用アップライトピアノの設置」とする。10㉟3行目、(2)石館ホールの有効活用の部分については、かつての公民館審議会において、保存・活用すべき建物だと位置づけたということを加えた記載にしたいと思う。その上で後段の部分の「石館ホール周辺のレイアウト・活用方法と併せて検討する必要がある」という文章を削除して、「応接室・ギャラリーとしての活用を望む」という言い方に変えたいと思う。8行目、(3)和室の部分については「修復のほか」を削除し、「取り壊して跡地の利用方法を検討する必要がある」とする。13㉟からの改修イメージについては大変恐縮だが、松石委員の方に修正をお願いしたい。舞台裏の上手下手の動線を線だけで記載していただく。和室跡の機能については丸で囲っていただき、その丸の中に機能を表示していただきたい。サロンとある土蔵については、集会室または事務室という表現にしていただきたいと思う。14㉟のイメージ図についても、和室跡の部分については丸で囲み、その中に機能を記載していただき、第2集会室と事務室のところを合わせて集会室または事務室と記載していただきたいと思う。一通り確認をさせていただいたが、漏れはないか。

議長(市川座長) ・よろしいか。大丈夫である。

小林委員 ・14㉟、改修イメージの第2集会室と事務室の間の仕切りは取るのか。

事務局 ・取ることとしたい。

山本委員 ・最後に蛇足かもしれないが、12㉟、「3-5 本提言を生かした整備改修」とあるが、先ほど歴史を刻んでいる階段の話や市川座長が書かれた「はじめに」の中には欄間のステンドグラスのことなどが書かれているので、もちろん改修ではあると思うが、歴史を積んだものなどを生かせるものは生かすというような文言をここへ入れていただけたら良いという気がしている。

- 三木委員 ・ 提言書の中にそういうことは書かれており，ここはその提言を生かしてやってほしいという文章で「本提言の趣旨を踏まえ，可能な限り提言内容を生かすとともに」という一文に入っているような気がする。
- 議長(市川座長) ・ 残してほしいところには手を入れないでほしいということ。
- 松石委員 ・ お気持ちは一緒であるが，そういうことがいろんな所書いている中で最後にまた書くことはどうかと思うので，12 ㉟「はじめに」の24 行目，「この公民館を保存しながら」というこの言葉をもっと膨らませていただいてはどうか。
- 議長(市川座長) ・ この部分で強調するということ。
- 三木委員 ・ そういう意味では，「この公民館の建築的価値を保存しながら，抜本的な改修を行うこと」としてはどうか。
- 事務局 ・ 「はじめに」の終わりの部分を「この公民館の歴史的な建築価値を踏まえ，」あるいは「歴史的な建築価値を考慮し，生かせるものは生かしながら，抜本的な整備改修を行っていく」というような感じではいかがか。
- 渡辺委員 ・ 6 ㉟9 行目，(3) 特徴を生かした整備改修という項目で同じような感じのものを書いているので，改めて言う必要はないのではないか。
- 松石委員 ・ 確かに重なりになるので，本文には入れない方が良くと思うが，「はじめに」については，市川座長が独自に書いたものなので，重なりがあっても構わないと思っている。同意が得られるのであれば，「はじめに」のところに強調して書き加えても良いと思う。
- 山本委員 ・ 最初の発言は私の私見なので，皆さんが良ければ，私は構わない。
- 議長(市川座長) ・ 多分，皆さん同じ気持ちだと思う。
- 小林委員 ・ しかし，最後の方が良いかもしれない。12 ㉟の3 行が事務的にさらっと流れている気がする。
- 山本委員 ・ 私も最後に入れてほしい。たしかに提言の目的は書かれているが。
- 三木委員 ・ 意外と最後の結論は短い方が良く思う。
- 渡辺委員 ・ 「はじめに」の中へ入れると良いのではないか。
- 新濱委員 ・ 1 ㉟24 行目，「公民館を保存しながら」だけでは，ちょっと物足りない気がするので，「歴史的，建築的な価値」ということを言っていた方が良

いと思う。

- 議長(市川座長) ・「はじめに」に入れさせていただいてよろしいか。
- ・(一同賛成)

(2) 今後の懇話会の進め方について

- 議長(市川座長) ・では、そのようにさせていただく。これで一応完成ということになるが、今の部分を含め、修正された提言書を私と三木座長代行で確認させていただいた上で、教育長へ提言書として提出する形となる。
- ・完成したものは後ほど皆様のお手元へ事務局から送っていただくが、教育長への提出の際に、ご都合のつく委員の方は一緒に立ち会っていただきたい。
- ・教育長の都合等もあり、2月23日(火)午前10時からということで時間を決めさせていただいた。
- 吉岡委員 ・あと1週間で出来るのか。
- 事務局 ・松石委員には時間が無く、申し訳ないが、よろしく願いたい。
- 松石委員 ・了解した。
- 事務局 ・市川座長と三木座長代行にも、明日中に修正した提言書を電子メールにて送りたいと思う。大変恐縮だが、明後日中に返信していただきたいと思う。
- 小林委員 ・グループ連絡会の準備作業があるため、欠席させていただく。
- 山本委員 ・私も予定が入っているので、申し訳ないが欠席させていただく。
- 議長(市川座長) ・早い時間帯ではあるが、ご都合のつく方は是非立ち会っていただきたい。
- 新濱委員
事務局 ・何時まで何処へ行けば良いのか。
- ・10時、5分位前に市役所5階の生涯学習課においでいただきたい。
- ・ご出席いただける方は20日(土)までに返事をいただきたいと思っている。
- ・提言書を渡していただいて、そのあとに懇談する時間を若干設けたいと思っているので、よろしく願いたい。
- 議長(市川座長) ・4回に渡り、皆様から本当に貴重なお時間とご意見をいただき、懇話会自体はこれで終了となる。本当に意義深い会だったと思う。
- ・私もこれを機会に様々なことを勉強させていただき、これからもっとこの公民館に注目しつつ、足を運ぶということを自分自身に課していきたいと思う。

- ・本日は最終日で全員の委員の方にお集まりいただき、私としては心残りは無いつもりだが、今後も何かあれば、事務局の方へいろいろとご意見をいただきたいと思う。
 - ・事務局からは何かあるか。
- 事務局
- ・長時間に渡り、大変お疲れ様であった。最後に川越生涯学習部長よりお礼の挨拶を申し上げたいと思う。
- 川越部長
- ・懇話会の最後にあたり、一言お礼のご挨拶をさせていただきたいと思う。
 - ・市川座長はじめ委員の皆様の本当に熱心なご協議の中で、予定通り4回で提言書をまとめていただくことが出来た。
 - ・日程的には大変タイトな中ではあったが、このような充実した、内容の詰まった提言書をいただき、心から感謝を申し上げる。
 - ・私どもも、改めてこの公民館の歴史的な価値やこれから果たしていくべき役割というものを認識させていただいた。これはこの公民館が長い間培ってきた歴史やここで活動してきた人達のたくさんの想いが建物そのものが持っている大きな力になって、皆さんの熱い議論に繋がったのではないかと考えている。
 - ・今後は、皆さんの熱い想いがこもった本提言書を基に、当市の生涯学習の場として、また文化芸術の交流発信の場として、市民からもっと利用される、そして愛される施設となるように取り組んでまいりたいと考えている。
 - ・これまで以上に皆様のご協力、ご支援、お力添えを賜りたいことをお願い申し上げますとともに皆様のご健勝とご活躍をご祈念し、お礼の挨拶とさせていただきます。

以上、第4回函館市公民館整備改修に関する懇話会 会議録と確認する。

函館市公民館整備改修に関する懇話会
座 長 市 川 須 磨 子